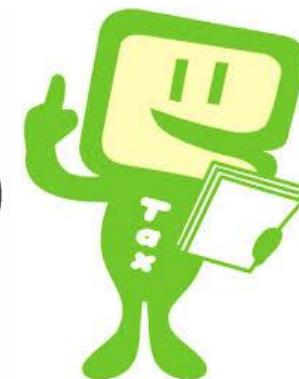




マイナンバーカードを使って 「スマホで確定申告(e-Tax)」が できるようにしましょう

令和7年11月

マイナンバー
PRキャラクター
マイナちゃん



国税庁
e-Taxキャラクター
イータ君

目次

1. e-Taxを知りましょう

1-A 確定申告とは.....	P2
1-B 申告方法について.....	P3
1-C e-Taxとは.....	P5
1-D e-Taxなら、こんないいこと.....	P6
1-E 申告書の作成・送信までの流れ.....	P7
1-F 講座の説明範囲.....	P8

目次

2. マイナンバーカードでe-Taxを利用できるようになります

2-A マイナンバーカードを使ったスマホでの確定申告に必要なもの(事前準備).....	P10
2-B 過去に申告されたことがある方へ.....	P11
2-C マイナポータルアプリインストールのしかた.....	P13
2-D マイナポータルのログイン/ログアウト方法.....	P19
2-E マイナポータルとe-Taxを連携.....	P28
2-F 自宅で申告書の作成・送信を行う場合の注意事項.....	P43
2-G 困った時の相談窓口.....	P44
参考 マイナポータル連携とは.....	P45
マイナポータル連携に係る事前準備.....	P46

1

e-Taxを知りましょう

所得税の確定申告は、毎年1月から12月までの1年間に生じた全ての所得とそれに対する所得税の額を計算し、確定申告書を提出して、源泉徴収された税金などとの過不足を精算する手続です

※申告書の提出が必要な方は、国税庁ホームページで確認できます

詳細は、国税庁ホームページでご確認ください

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/shinkoku-nagare/shinkoku-nagare.htm>

「申告の流れ・申告が必要な方」



税務署への申告方法は、2種類あります

- ・パソコンやスマホを使い、e-Taxでオンライン送信
- ・申告書類を郵送または税務署へ持参し提出

e-Taxによる申告方法は

- ・マイナンバーカード方式

があります

この講座では、マイナンバーカード方式による申告方法について説明します

※以前はe-Taxの申告方法としてもうひとつ、ID／パスワード方式がありましたが、
令和7年10月以降、ID／パスワードの新規発行は停止されています

既にID／パスワードをお持ちの方は、継続してご利用いただけます

(参考) <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/pdf/idpw20251001.pdf>

スマートフォンのマイナンバーカードも利用可能です

マイナンバーカードを取得されている方は、お持ちのスマートフォンにマイナンバーカードを搭載することができます※

※Androidについてはスマホ用電子証明書のみ対応

スマートフォンのマイナンバーカードを利用すれば、マイナンバーカードをスマートフォンにかざすことなく、申告書の作成・e-Tax送信が可能となります

また、利用者証明用電子証明書に設定した4桁のパスワードを入力する代わりに、生体認証が利用できます（機種によって異なります）

スマートフォンのマイナンバーカードについての詳細や申し込み方法については、下記のデジタル庁ホームページをご確認ください

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/smartphone-certification>

e-Taxとは、「国税電子申告・納税システム」のことです。国税に関する申告や納税などのさまざまな手続きを、税務署に出向くことなく、インターネットを通じて行うことができる国税庁が提供するサービスです。

確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され、申告書が作成できます。また、作成した申告書をe-Taxを利用して送信(提出)することもできます。

○自宅からオンラインで申告ができます

税務署に行かなくても、国税庁ホームページで申告書を作成し、自宅からオンラインで提出(送信)できます

○添付書類の提出を省略できます

生命保険料控除の証明書などは、その記載内容(生命保険会社などの名称、支払金額など)を入力して送信することで、提出または提示を省略することができます

○24時間受付

メンテナンス時間を除き、年を通して24時間e-Taxでの提出(送信)が可能です

次ページから、以下の順番で操作をご説明いたします

2章

事前準備

- ・マイナポータルアプリのインストール
- ・マイナポータルにログイン(利用者証明用電子証明書の認証)
- ・e-Taxの利用者登録
- ・マイナポータルとe-Taxの連携(紐付け設定)
- ・マイナポータルとの連携

※こちらの講座では2章の部分のみのご説明となります

3章

申告データの入力・送信・保存

- ・確定申告書等作成コーナーにアクセス
- ・金額などの入力
- ・申告書データの送信
- ・申告書データの印刷・保存

講師は、税理士や税務職員のように専門的な知識、資格を有していないため、本講義では、税に関する制度や、受講者の方の申告内容に関することはお答えできません

そのため、本講義では、実際に操作をしながら事前の準備をし、申告書の作成や送信については、教材を見ながらご自宅で行っていただきます

ご自宅で申告書を作成される際、制度に関することや、操作方法などの分からぬことを調べる方法も本講義で説明しますので、ご安心ください

2 マイナンバーカードで
e-Taxを利用できる
ようにしましょう

マイナンバーカードを使ったスマホでの確定申告に必要なもの(事前準備)

以下のものを準備しましょう

① マイナンバー
カード



② マイナンバー
カード対応の
スマートフォン



③ マイナンバーカード受取時に設定した
パスワード

利用者証明用
電子証明書の
数字4桁の
パスワード



券面入力用の
数字4桁の
パスワード



署名用電子証明
書の英数字6文
字～16文字の
パスワード



※対応している機種一覧は
こちらから確認できます

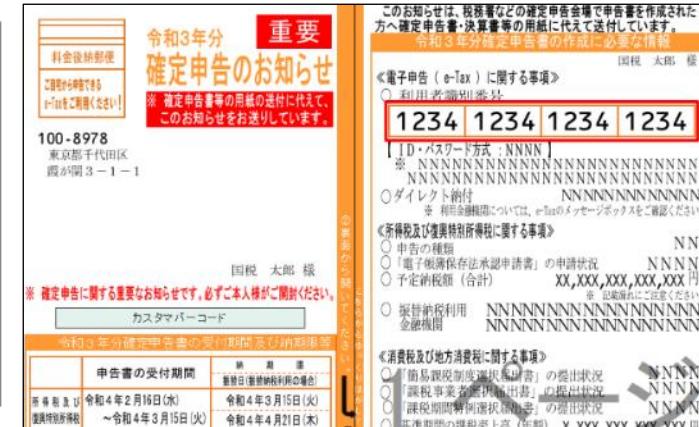
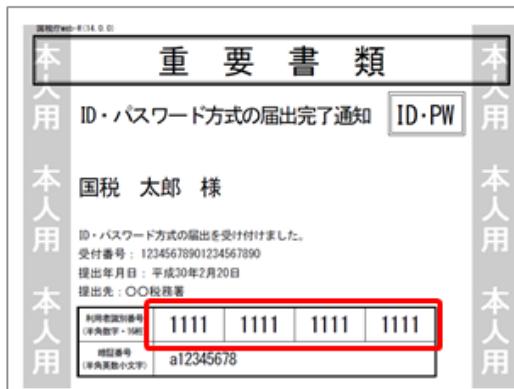


※任意

※本講座内では
使用しません
※初回のみ必要

スマホで確定申告を行う場合、e-TaxのID(利用者識別番号)を取得する必要がありますので過去に申告されたことがある方は、以下をご確認ください

●過去に、税務署のパソコンなどでe-Taxをご利用された方は、次の書類にe-TaxのIDが表示されています



- 取得済みの方は、改めて取得する必要はありません
- 誤って複数(二重に)取得した場合は、最後に取得したIDが有効となり、古いIDに係る過去の申告状況が確認できなくなりますので、ご注意ください

過去にIDを取得したものの、IDをお忘れの方、
パスワードをお忘れの方は、変更等届出書を提出(送信)することで、
税務署からIDの通知等を受けることができます

●変更等届出書を提出する

https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm#tabs_2

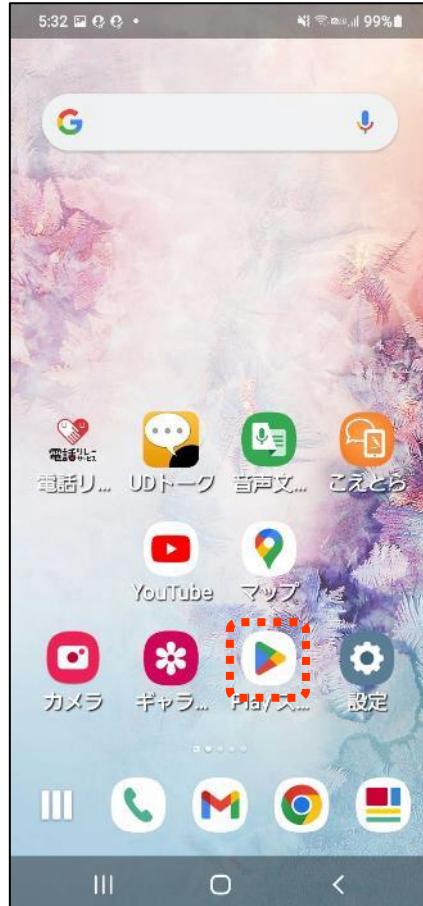


→上記のページの「変更等届出(個人の方用)ID・パスワードを
お忘れになった方」から変更等届出書を提出してください

マイナポータルアプリをインストールします

Android
の場合

- 1 Playストア  をダブルタップします



- 2 「アプリやゲームを検索」をダブルタップします



マイナポータルアプリをインストールします

Android
の場合

- ③ 「まいなぽーたる」と
入力します



- ④ をダブルタップします



マイナポータルアプリをインストールします

Android
の場合

⑤ 「マイナポータル」を選択します



⑥ 「インストール」をダブルタップします



マイナポータルアプリをインストールします

iPhoneの
場合

- ① App Store  をダブルタッ
プします



- ② 「検索」をダブルタップします



マイナポータルアプリをインストールします

iPhoneの
場合

- ③ 検索枠に「まいなぼーたる」と入力します



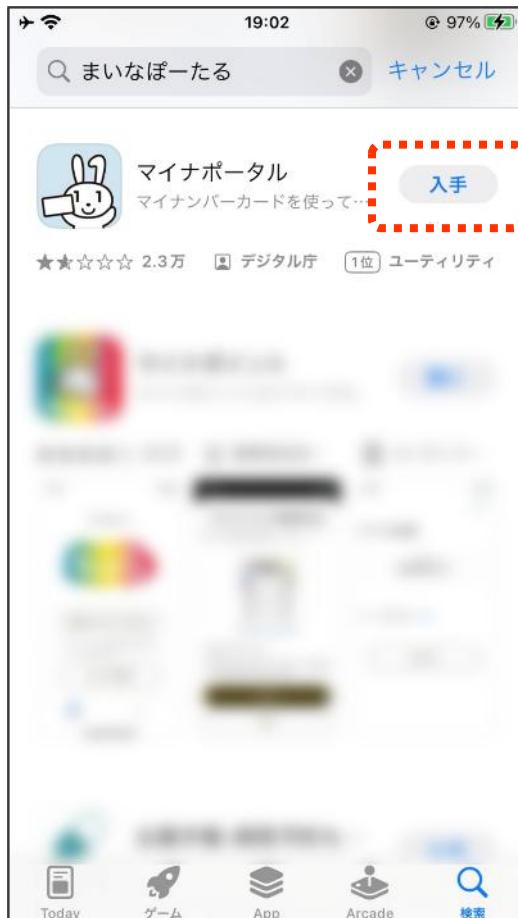
- ④ 右下の検索ボタンをダブルタップし検索します



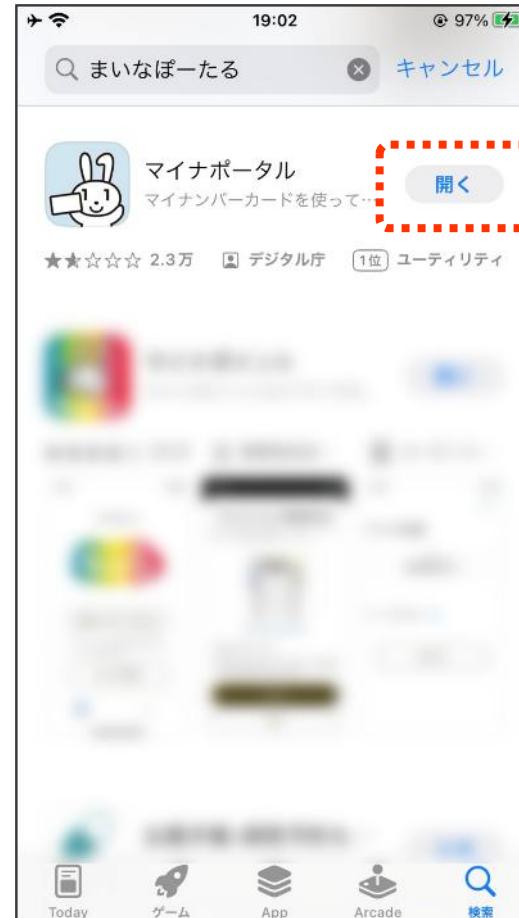
マイナポータルアプリをインストールします

iPhoneの
場合

- ⑤ 「入手」をダブルタップします

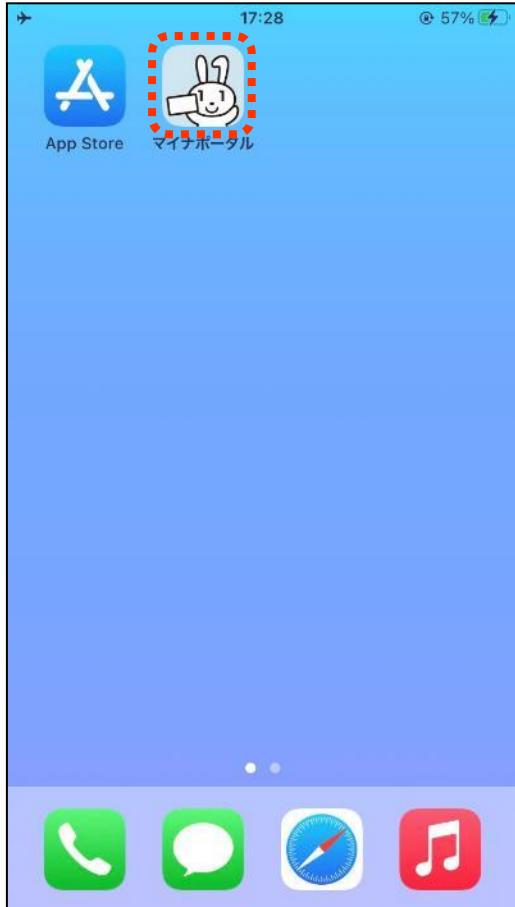


- ⑥ インストールが完了すると
表示が「開く」に変わります



マイナポータルアプリを立ち上げましょう

- ① マイナポータル  をダブルタップします

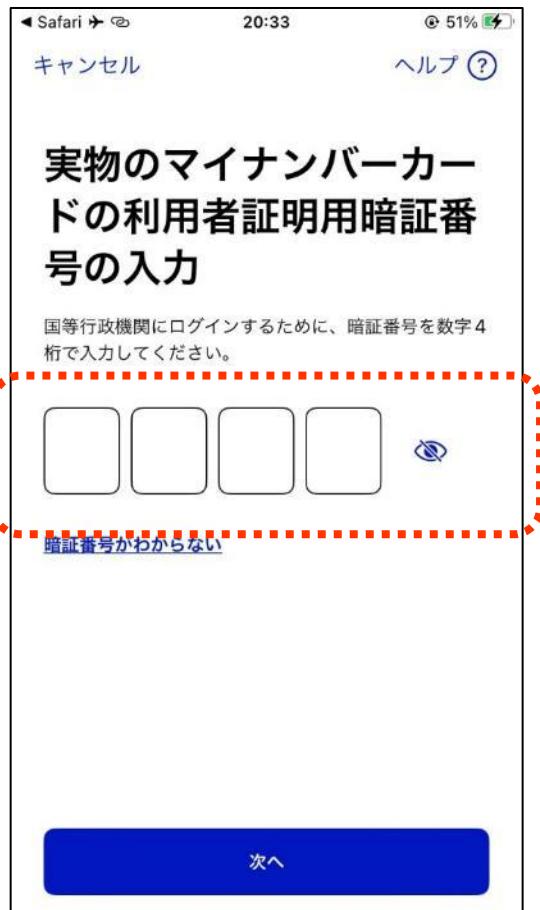


- ② 「マイナポータルにログイン」をダブルタップします



マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書※の認証をしましょう

① 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4ケタ)を入力します



- ※ 利用者証明用電子証明書は、マイナンバーカードに搭載されている、インターネットのウェブサイト等にログイン時に利用する電子証明書です
「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます
- ※ パスワードはマイナンバーカードを市区町村の窓口での受け取り時に利用者証明用電子証明書にご自身で設定した数字4桁です
- ※ パスワードは、3回連続して間違えるとロックがかかるのでご注意ください
- ※ パスワードはご自身で入力してください
- ※ 代理の方による入力は行わないでください

マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証をしましょう

②

マイナンバーカードとスマートフォン
の読み取り部を合わせます



③

「読み取り開始」をダブルタップし
ます



※マイナンバーカードの読み取り位置は機種により異なります



マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の認証をしましょう

- 4 「読み取りが完了しました」と表示されます

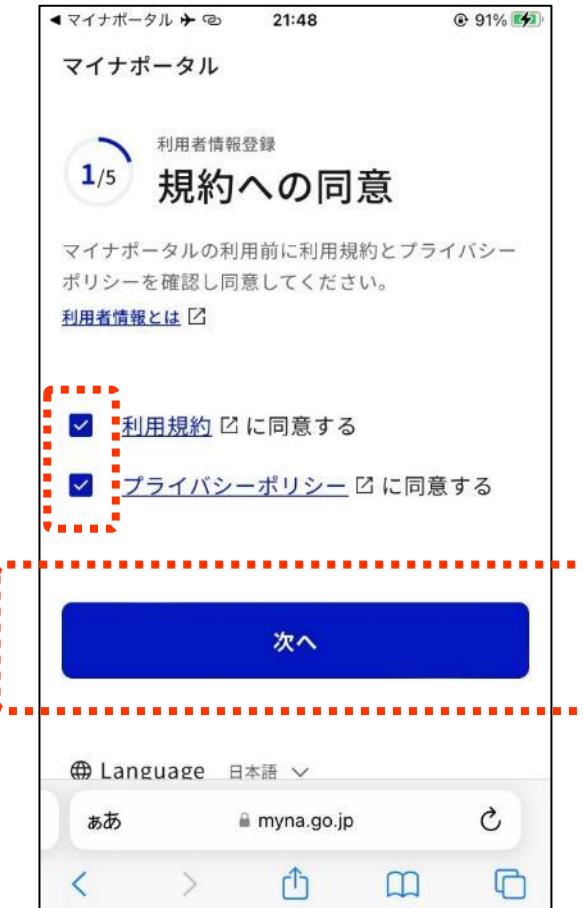


はじめてログインする方は利用者登録をしましょう

- 1 「登録をはじめる」をダブルタップします

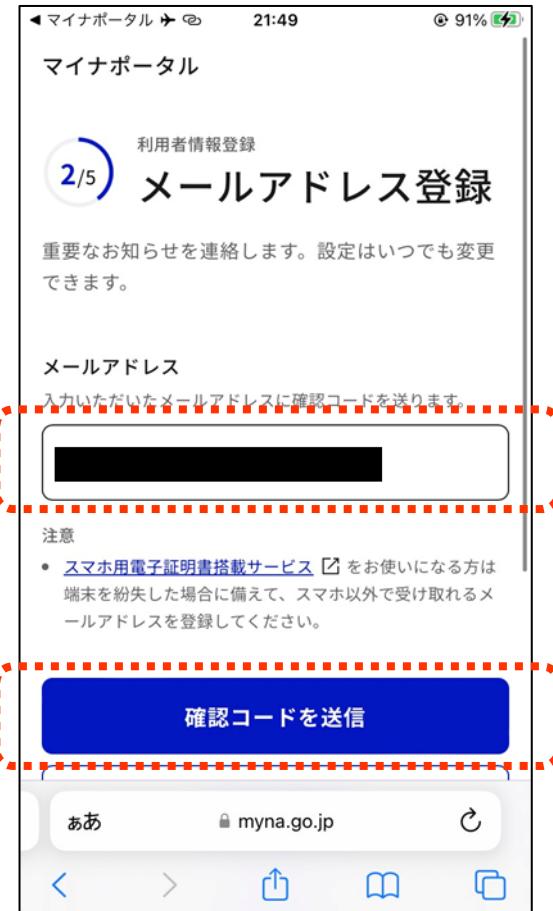


- 2 利用規約・プライバシーポリシーをチェックし「次へ」をダブルタップします

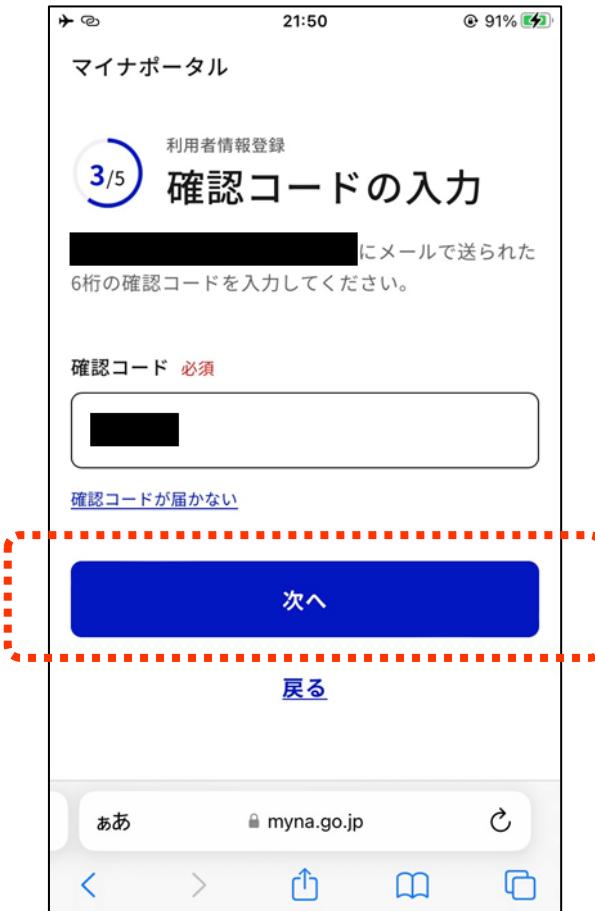


はじめてログインする方は利用者登録をしましょう

- ③ メールアドレスを入力し、「確認コードを送信」をダブルタップします



- ④ 確認コードを入力し、「次へ」をダブルタップします



はじめてログインする方は利用者登録をしましょう

- 5 メールアドレスを確認し、「登録」をダブルタップします



- 6 登録完了画面が表示されますので、「はじめる」をダブルタップします



マイナポータルのログアウト方法です

- ① ホーム画面右上の☰をダブルタップします



- ② メニューが表示されますので、下から上にスクロールします



マイナポータルのログアウト方法です

- ③ 「ログアウト」をダブルタップします



- ④ 再度「ログアウト」をダブルタップします



「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」と連携しましょう

- ① ホーム画面右上の 三 を
ダブルタップします



- ② 「外部サイトとの連携」を
ダブルタップします

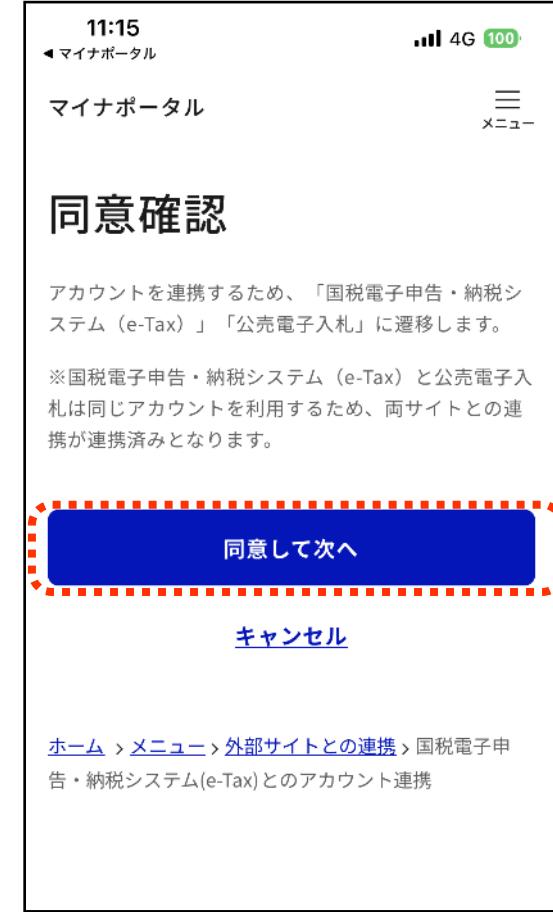


「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」と連携しましょう

③ 「連携」をダブルタップします



④ 「同意して次へ」をダブルタップします



e-Taxの利用状況により、手續が異なります

- ① e-Taxをはじめて利用する方は「お手続きの流れへ」をダブルタップします



※①の場合
→p31へ

- ② すでにe-Taxを利用したことがある方は「e-Taxへログイン」をダブルタップします

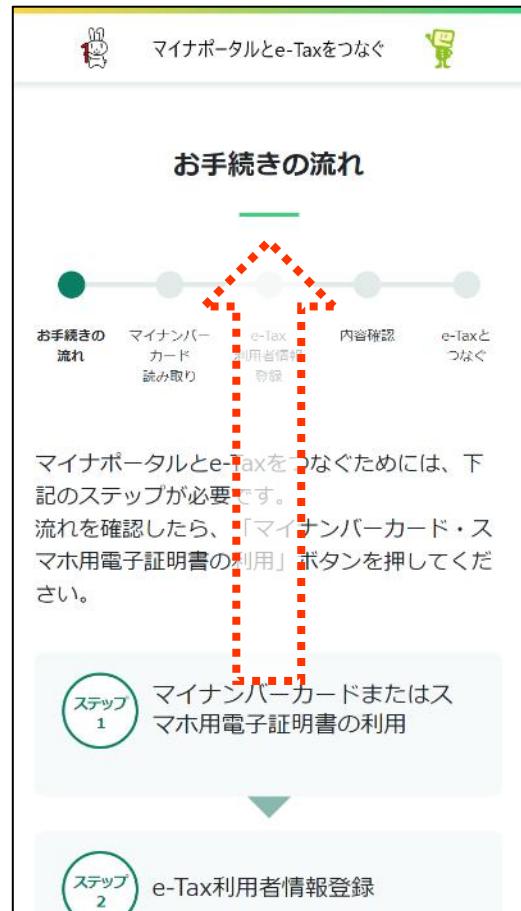


※②の場合
→p41へ

e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

- 1 画面を下から上にスクロール
します



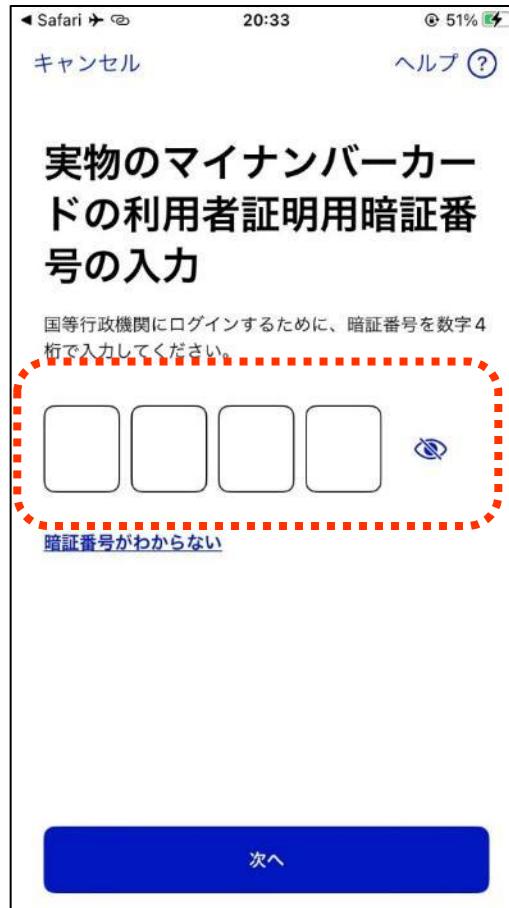
- 2 「マイナンバーカード・スマート電子証明書の利用」をダブルタップします



e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

- ③ 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4ケタ)を入力します



- ④ マイナンバーカードとスマートフォンの読み取り部を合わせます



e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

- 5 「読み取り開始」を
ダブルタップします



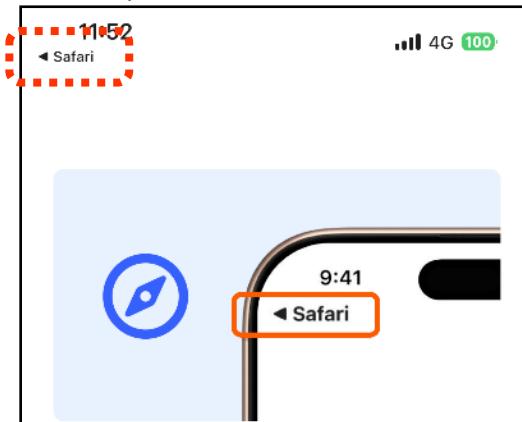
- 6 「同意して次へ」を
ダブルタップします



e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

- 7 左上の「Safari」をダブルタップします



Safariに戻ってください

ログインが完了しました。Safariから国等行政機関の画面に戻って利用を続けてください。

Safariへの戻りかた

- ・左上の◀Safariをタップする（表示されていません場合があります）
- ・iPhoneのホーム画面からSafariアプリをひらく

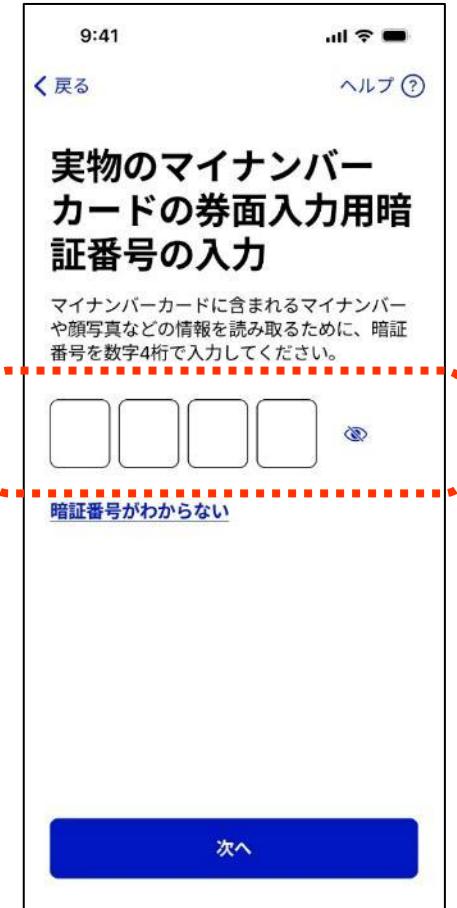
*Safari以外のブラウザを利用している場合は、そのブラウザに戻ってください。

e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて 利用する場合

- 8 「マイナンバーカード情報を利用」
をダブルタップします

9 券面入力用パスワード
(数字4ケタ)を入力します



e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

- 10 マイナンバーカードとスマート
フォンの読み取り部を合わせます



- 11 「読み取り開始」を
ダブルタップします



e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

- 12 「読み取りが完了しました」と表示されます



- 13 左上の「Safari」をダブルタップします



e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

- 14 「必須」の項目を入力します

ご利用者情報

必須 姓（漢字）
例) 国税 0/29

必須 名（漢字）
例) 太郎 0/29

必須 姓（フリガナ）
例) コクゼイ 0/59

必須 名（フリガナ）
例) タロウ 0/59

必須 生年月日
1970



- 15 「内容確認する」をダブルタップします

利用者登録を完了すると「利用者識別番号」が発行されます。
電子納税などを予定されている方は、利用者識別番号が必要になるケースがあります。
必要ない方は、チェックを外してください。

利用者識別番号の通知を希望する

内容確認する >

< 戻る

画面番号 : KA01 ヘ ページ上部へ

Copyright © NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.
国税庁

e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて 利用する場合

16 入力内容を確認します

利用者情報登録 内容確認

お手続きの流れ
マイナンバーカード読み取り
e-Tax利用者情報登録
内容確認
e-Taxとつなぐ

提出先税務署をはじめ、入力内容を確認いただき、間違いがなければ、「送信する」ボタンを押してください。
内容を変更する場合は、「戻る」ボタンを押してください。
※納税用確認番号は大切に保管してください。印刷、保存をお勧めします。

ご利用者情報

氏名(漢字)
国税 太郎

氏名(フリガナ)
コクゼイ タロウ

17 「送信する」をダブルタップします

納税用確認番号

[REDACTED]

納税用力ナ氏名・名称

コクセイタウ

利用者識別番号の通知希望

利用者識別番号の通知を希望する

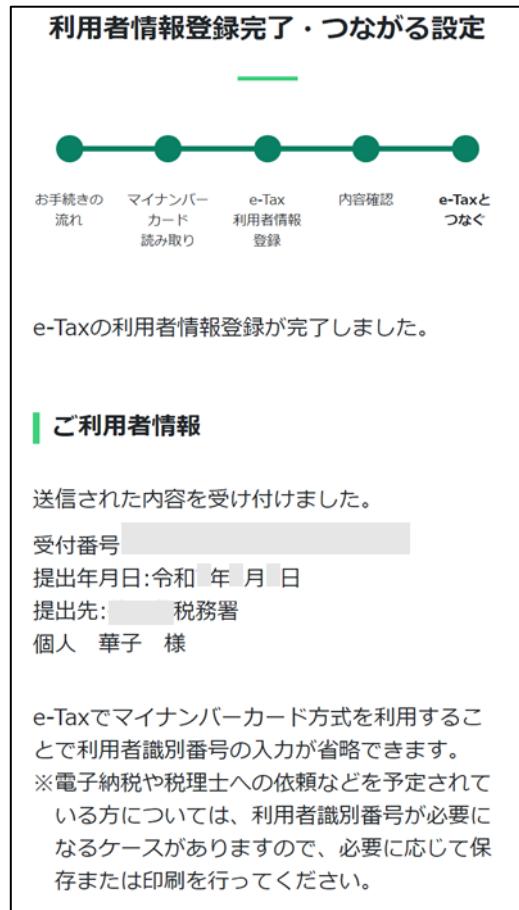
送信する >

< 戻る

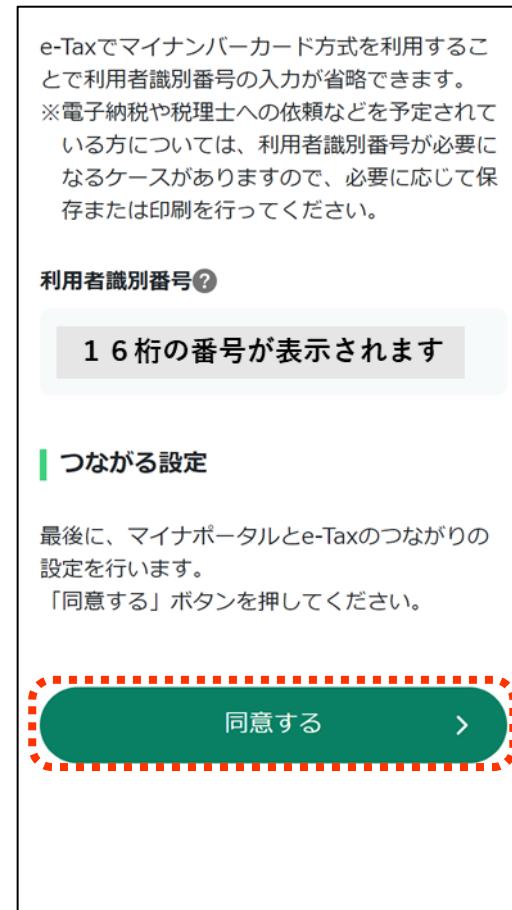
e-Taxをはじめて利用する方は利用者情報を登録します

e-Taxをはじめて
利用する場合

18 入力内容を確認します



19 「同意する」をダブルタップします



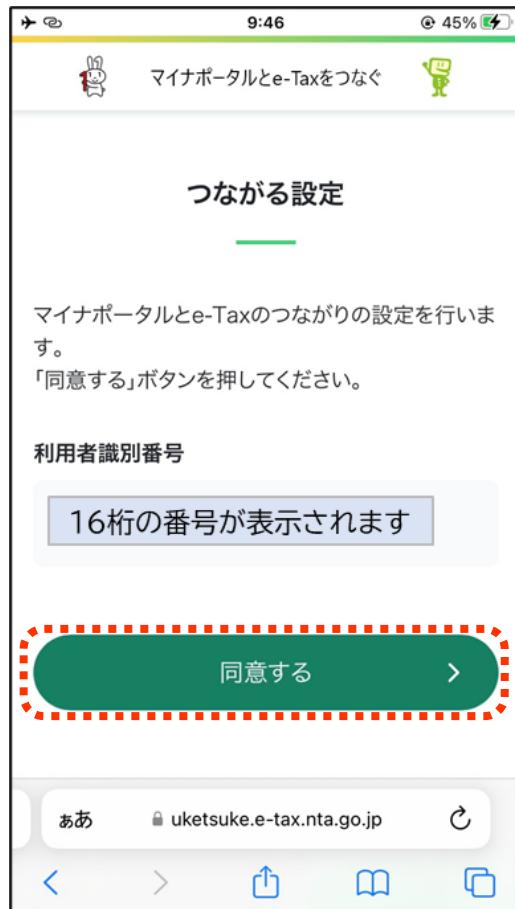
e-Taxを利用したことがある方の連携方法です

e-Taxを利用した
ことがある場合

マイナンバーカードでのログインが初めての方は、P42をご確認ください

1 「同意する」をダブルタップします

2 連携完了画面が表示されます

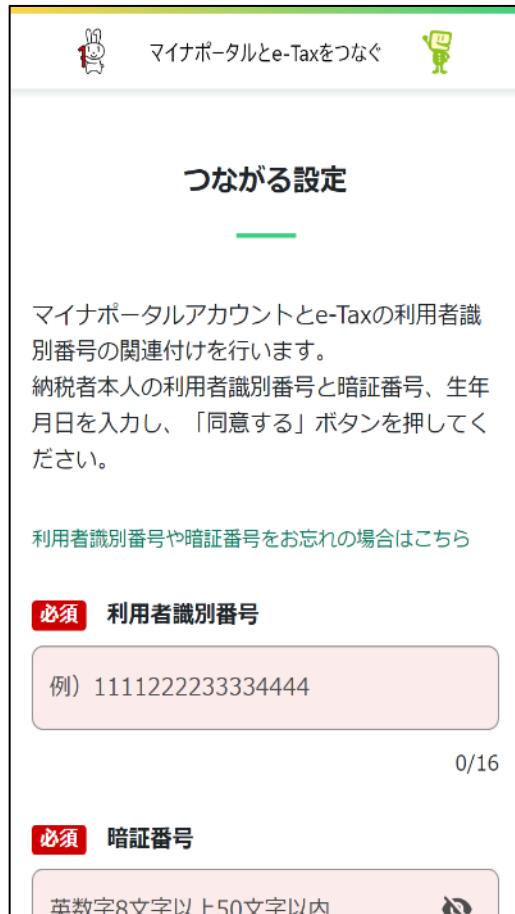


e-Taxを利用したことがある方の連携方法です

e-Taxを利用した
ことがある場合

マイナンバーカードでのログインが初めての方は、利用者情報を入力します

- 1 「必須」の項目を入力します



つながる設定

マイナポータルアカウントとe-Taxの利用者識別番号の関連付けを行います。

納税者本人の利用者識別番号と暗証番号、生年月日を入力し、「同意する」ボタンを押してください。

利用者識別番号や暗証番号をお忘れの場合はこちら

必須 利用者識別番号
例) 1111222233334444

必須 暗証番号
英数字8文字以上50文字以内

0/16

- 2 「同意する」をダブルタップします



必須 利用者識別番号
例) 1111222233334444 16/16

必須 暗証番号
英数字8文字以上50文字以内

必須 生年月日
1975 年
1 月 1 日

同意する >

< 戻る

以上で、講義での説明は終了となります

なお、マイナポータル連携を利用して申告書を作成する場合には
事前準備が必要です(45,46ページ参照)

申告書の作成・送信などご自宅で操作する際は、「3 マイナンバー
カードで確定申告書を作成し、e-Taxで送信」を見ながら操作して
ください

その際、次のことにご注意ください

●画面が講義資料と異なる可能性があります

⇒講義資料は令和7年1月時点の画面を使用して作成されておりますので、
実際の画面と異なる場合があります

確定申告に関する制度やe-Taxで申告するための操作などは
「確定申告特集ページ」から調べることができます

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>

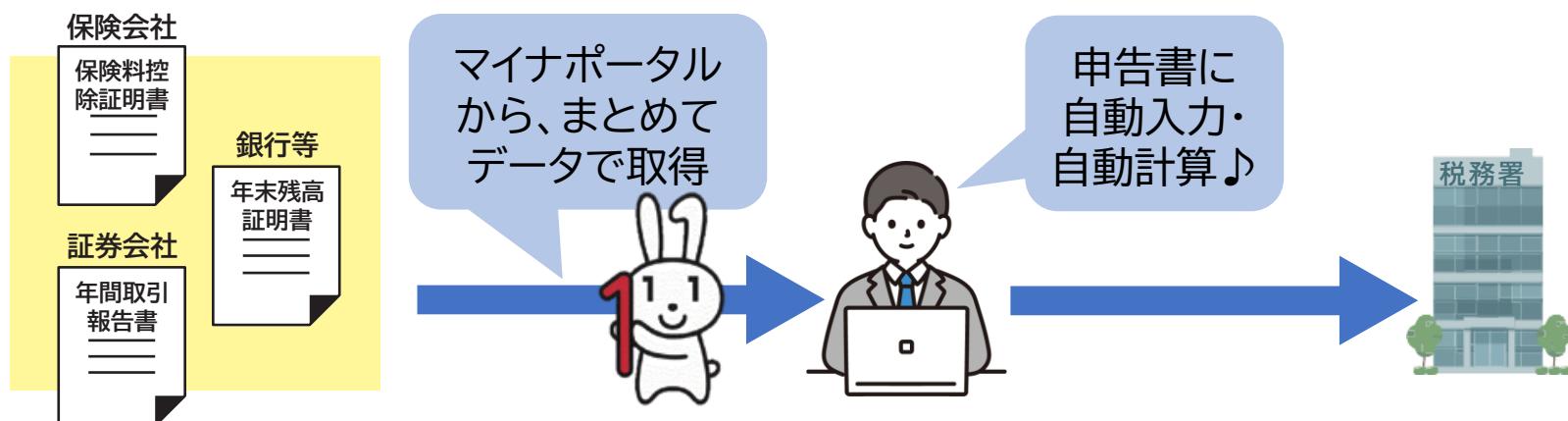
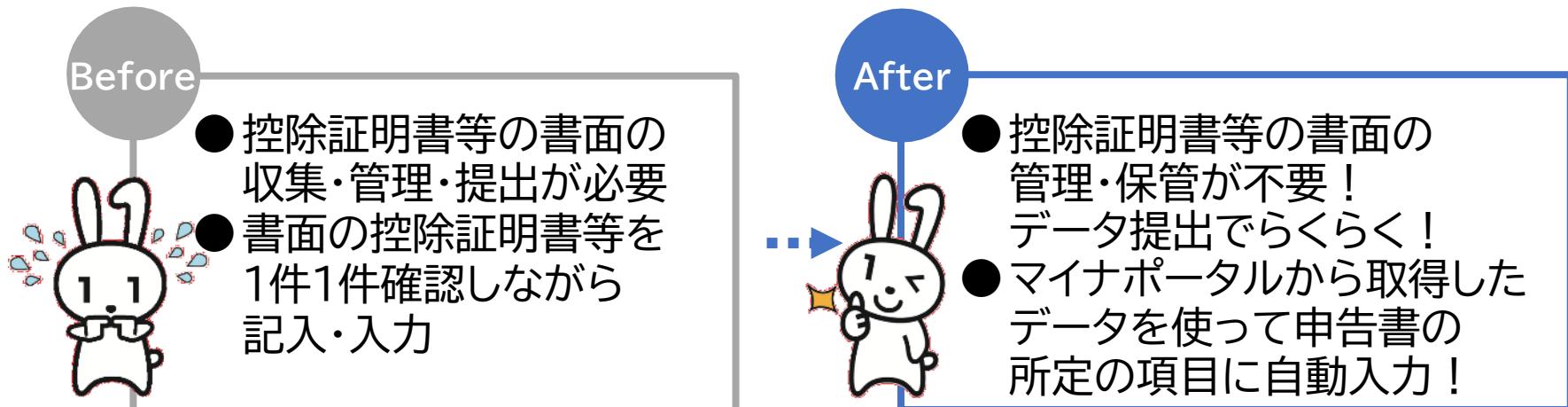


確定申告特集ページの
QRコード



※Q&Aや、動画での説明はこちらのページから確認することができます

マイナポータル連携で確定申告書が簡単、便利に作成できます



マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です
国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」では、
マイナポータル連携の具体的な機能の紹介のほか、
事前準備の具体的な方法について、手順書を掲載しています

国税庁トップ(<https://www.nta.go.jp/index.htm>)

- 税の情報・手続・用紙
- 申告手續・用紙
- マイナポータル連携特設ページ

マイナポータル連携に係る事前準備(全体図)

https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/pdf/0023006-110_08.pdf

